

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年1月12日（金）午後1時30分
2. 閉会日時 令和6年1月12日（金）午後2時15分
3. 開催場所 日置川拠点公民館 2階 大会議室
4. 出席委員
1番 尾崎 義治 2番 市川 博 3番 本田 勉
4番 後呂 豊 5番 栗栖 一 6番 木戸 孝
7番 鈴木 隆文 8番 藤原 久恵 9番 南 喜久治
10番 小野 真一 11番 清水 哲治 12番 杉谷 孫司
14番 楠本 徹男
5. 欠席委員 13番 柏木 彰文
6. 事務局 局長 古守 繁行 係長 尾原 圭 主任 石川 智寛
主査 大平 真也
7. 議事日程 開会
議事録署名委員の指名
議事
報告第1号 農地法第18条第5項の規定による合意解約通知について
報告第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農
用地貸付先の決定について
議案第1号 国土調査法に基づく地籍調査にかかる地目の認定について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可について
議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集
積計画の決定について

8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から1月の農業委員会を開催させていただきたいと思っております。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、13番の柏木 彰文委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、椿地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいで

おります。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。6番の木戸 孝委員と11番の清水 哲司委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

6番委員 はい。

11番委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第1号 農地法第18条第5項の規定による合意解約通知について、事務局より報告願います。

係長 はい、ご報告前に1点訂正がございます。議案書の5ページと6ページをお願いします。〇〇の現況地目は田となっておりますが畑の誤りです。設定する利用権の内容が水稻となっておりますが水稻と野菜の誤りです。訂正分を配布していますので、申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。それでは、農地法第18条第5項の規定による合意解約通知につきましてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。対象地は〇〇外1筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。借人は〇〇の〇〇相続人代表〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。小作権の解約です。申請理由は、双方合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第1号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。報告第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地貸付先の決定について、事務局より報告願います。

係長 はい、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地貸付先の決定につきましてご報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。対象地は〇〇外2筆で、現況地目は全て畑、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さんです。遊休農地リフォーム化支援事業完了による貸付先の決定で、和歌山県の許可日から令和25年9月30日までの使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第2号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして議案第1号 国土調査法に基づく地籍調査に係る地目の認定について上程いたします。地籍調査室から説明願います。

地籍調査室 ～説明 国土調査法に基づく地籍調査にかかる地目の認定について～

議長 地籍調査室より説明が終わりました。現地調査をしていただいた委員さんにご意見をお伺いしたいと思います。〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区でございます。〇〇地区、〇〇地区につきましては、〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 〇〇地区につきましては、〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 〇〇地区につきましては、〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 農地の一部を変更するパターンは、現状に合わせるということでしょうか。また、公衆用道路の地権者は誰になるのでしょうか。内容については、異議ございません。

地籍調査室 地権者さんと現場で立会をしまして、現況どおりになるよう事業を進めています。個人所有の公衆用道路はあります。

議長 〇〇地区につきましては、〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第1号につきましては、承認することに決定いたします。それでは、地籍調査室に退席していただきます。～地籍調査室退席～続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局から説明願います。

係長 はい。議案第2号 農地法第3条の規定による許可につきましてご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。申請地は〇〇番で、台帳、現況ともに田、面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲

受人の〇〇さんの耕作面積は〇〇㎡です。申請理由は、譲渡人においては、高齢で耕作することが困難となり、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地で野菜を栽培したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第2号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局より説明願います。

係長 はい。議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は2件、8筆で、面積は合計〇〇㎡となっております。全件につきましては、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっております。また、全件が使用貸借権の設定です。続きまして、詳細についてご説明いたします。まず、1番についてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。申請地は〇〇外4筆で、現況地目は〇〇番が畑、その他は田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和6年2月1日から9年8か月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻・野菜栽培です。

続きまして、2番についてご説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和6年2月1日から9年8か月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 一極集中型となりまして、多少危惧する部分がありますが、耕作いただけることに地元と

して何ら異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第3号につきまして、計画の決定を承認いたします。以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

係長 ～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について
～新年会の開催について
～令和5年度農業委員会視察研修報告について

議長 報告事項は以上でございます。他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和6年2月9日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～楠本会長は、午後2時15分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。